

## 『広島大学文書館紀要』編集要項

一、『広島大学文書館紀要』は、広島大学の歴史、高等教育史および広島大学文書館の業務に関わる論文、研究ノート、史資料紹介、事務日誌等を掲載する。

二、紀要はB5判とする。

三、講演・論文は、四百字換算六〇枚程度、研究ノート・史資料紹介は、同四〇枚程度とする。ただし、広島大学文書館長が特に認める場合は、この限りではない。

### 四、執筆要領

原稿は、次の各項に従い作成し、ハードコピー及び原稿を保存した電磁的記録媒体（CD・R/RW等、但し電磁的記録そのものをEメール添付にて提出してもよい）を完全原稿として提出するものとする。

(一) 本文は一ページ三一文字×二三行の縦書き二段組とする。

注及び引用文献は三三文字×二九行とする。ただし、資料目録などについてはこの限りではない。

(二) 英語表題及びローマ字著者名を末尾に記する。

(三) 原稿は和文で執筆するものとし、英文による概要を二百語程度、日本語による概要を六百字程度で作成し、併せて日本語のキーワードを三〜七語程度付与する。

(四) 原稿の末尾に著者の所属等を記載する。

(五) 表記は原則として常用漢字・人名漢字以内で、現代かなづかいを使用する。

(六) 数字は原則として漢数字を並べて表記し、十の単位語は使用しない。

[例] 三三件 九八万円 三分の一

四・二パーセント (または%)

一九四九年 昭和三〇年

(七) 西暦と和暦の表記は特に指定しないが、和暦を使用する場合、原則として初出の元号には西暦を並記する。

[例] 平成二一(一九九九)年三月三一日

(八) 外国の人名・地名は、よく知られたもののほかは初出の箇所に原綴またはローマ字を添えることが望ましい。

(九) 注及び参考文献は、文中の該当箇所に(1)(2)……のように算用数字で表記し、論文原稿末尾にまとめて記載する。

(一〇) 注及び参考文献の引用については、次の形式による。

1. 雑誌論文等の場合は、著者名、論文題目、編者名、雑誌名、巻、号、所収頁、年次〔西暦・和暦いずれも可〕の順とする。

2. 単行本の場合は、著者名、書名、該当頁、発行所名、発行地〔省略可〕、年次の順とする。

3. 編著書の場合は、著者名、論文題目、著者名〔編者名〕、

書名、該当頁、発行所名、発行地〔省略可〕、年次の順とする。

〔例〕

【雑 誌】小池聖一「森戸辰男、人と思想」広島大学五十年史  
編集室編『広島大学史紀要』第一号、七九～九六頁、一  
九九九年三月〔または平成一一年三月〕。

【単行本】羽田貴史『戦後大学改革』玉川大学出版部、一九九  
九年〔または平成一一年〕。

【編著書】宇吹暁「戦争と平和の時代」岸田裕之編『広島県の  
歴史』（県史三四）二七九～三〇六頁、山川出版社、東  
京、一九九九年〔または平成一一年〕。

五、体裁の統一のために、執筆者との協議をへて内容の調整を行う  
ことがある。

六、紀要は、五月に編集方針を提示し、原稿依頼を行い、締切は一  
月三〇日、発行は二月とする。

七、著者校正は初校のみとし、大幅な修正は行わないものとする。  
校正の返送期日を厳守し、期日までに返却されない場合は責了  
とみなす。

八、論文別刷は三〇部までとし、それ以上の別刷を希望する場合は、  
著者の負担とする。

九、本紀要に掲載された論文の著作権は、広島大学文書館に属する。  
ただし、原著者が出版を明示しての再利用は妨げない。また、  
掲載論文の一部又は全部を電子的に蓄積し、情報提供サービス

により公開する。

一〇、原稿の送り先

〒七三九・八五二四

広島県東広島市鏡山一・一・一

広島大学文書館

Eメール [bunsyokan@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:bunsyokan@office.hiroshima-u.ac.jp)